

表 58. 各地方法院受理聲請撤銷

中華民國

機 關 別	受 理 件 數			終 結 件 數	未 結 件 數	終		
	合 計	舊 受	新 收			合 計	經 裁	
							計	依刑法七十 緩他受之 刑罪逾 期而在六 內因緩有 故意期徒 犯期內刑 者
合 計	2,977	167	2,810	2,796	181	2,801	1,796	79
臺 北 地 方 法 院	279	18	261	263	16	265	178	5
士 林 地 方 法 院	142	7	135	132	10	132	63	-
新 北 地 方 法 院	348	24	324	324	24	324	200	10
桃 園 地 方 法 院	344	20	324	314	30	315	231	17
新 竹 地 方 法 院	191	10	181	182	9	182	131	6
苗 栗 地 方 法 院	58	8	50	49	9	49	31	1
臺 中 地 方 法 院	254	13	241	245	9	245	159	8
南 投 地 方 法 院	81	7	74	74	7	74	51	2
彰 化 地 方 法 院	153	5	148	151	2	151	99	2
雲 林 地 方 法 院	84	8	76	79	5	79	41	3
嘉 義 地 方 法 院	106	-	106	104	2	105	56	1
臺 南 地 方 法 院	209	6	203	205	4	205	134	7
高 雄 地 方 法 院	185	14	171	169	16	169	88	9
橋 頭 地 方 法 院	92	3	89	90	2	91	71	1
高 雄 少 家 法 院	1	-	1	-	1	-	-	-
屏 東 地 方 法 院	107	6	101	89	18	89	74	1
臺 東 地 方 法 院	57	6	51	51	6	51	25	2
花 蓮 地 方 法 院	117	2	115	115	2	115	70	1
宜 蘭 地 方 法 院	87	10	77	79	8	79	51	1
基 隆 地 方 法 院	71	-	71	70	1	70	36	2
澎 湖 地 方 法 院	11	-	11	11	-	11	7	-

緩刑案件收結情形－按機關別分

108年

單位：件；人

結 情 形						(人)		
定	撤	銷			刑	駁	撤	其
五條應撤銷	依刑法	七十五條之一			得撤銷			
緩罪逾宣 刑而六告 前在月 因緩有確 故刑期確 意期徒定 犯內刑 他受之者	緩罪六、告 刑而月拘 前在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之 他受刑宣者	緩他受刑宣 刑罪六、告 期而月拘 內在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之者	緩犯受確 刑罪有 期而期 內在徒定 因緩刑之 過刑之 失期宣 更內告者	違二款情 反項第節 第七一定重 十款至負大 條第擔者	違守 反事 項保 情情 節節 重重 束束 應應 遵遵	回	回	他
140	188	431	3	796	159	985	19	1
11	27	25	-	99	11	86	1	-
4	6	12	-	35	6	68	-	1
21	15	45	-	83	26	124	-	-
16	16	61	2	109	10	83	1	-
8	9	36	-	62	10	50	1	-
1	3	9	-	12	5	17	1	-
18	23	30	-	70	10	84	2	-
6	9	8	-	15	11	23	-	-
-	32	23	-	38	4	52	-	-
4	5	14	-	12	3	37	1	-
6	3	20	-	21	5	48	1	-
11	10	33	1	51	21	69	2	-
11	2	18	-	35	13	80	1	-
5	5	20	-	35	5	19	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	6	22	-	25	12	15	-	-
1	3	4	-	14	1	23	3	-
1	3	17	-	45	3	45	-	-
6	7	20	-	14	3	24	4	-
2	4	11	-	17	-	34	-	-
-	-	3	-	4	-	4	-	-